

第1回鹿島市下水道事業審議会

～下水道事業会計について～

鹿島市 建設環境部 下水道課

令和6年2月5日(月)

1. 地方公営企業

住民の福祉を増進するため、各種の財・サービスによる便益を提供する行政活動

企業的な事業サービスであり、その効果が特定の利用者に帰属する事業



2. 下水道事業の原則 (雨水は公費・汚水は私費)

下水道事業費	
雨水にかかる経費	汚水にかかる経費
<p>雨水は自然現象に起因し、雨水排除による受益が市民に広く及ぶ。</p> <p>⇒ 『公費(税金)で賄う』</p>	<p>汚水は、汚水の原因者及び下水道使用者が明らかであることから、受益の範囲は使用者に直接つながる。</p> <p>⇒ 『私費(下水道使用料)で賄う』</p> <p>※ 一部公費も認められている</p>

※ 合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから公費により負担。

出典：「一般会計繰出基準（総務副大臣通知）」

3. 鹿島市の下水道使用料の状況

「下水道使用料」
 公共下水道に接続した場合、水道の使用量に応じて、下水道使用料が計算され、水道料金と同時に請求されます。
 (井戸水による使用料も同じ)



① 鹿島市の水量区分別下水道使用料
 (単位：円/2ヶ月・1期・税込)

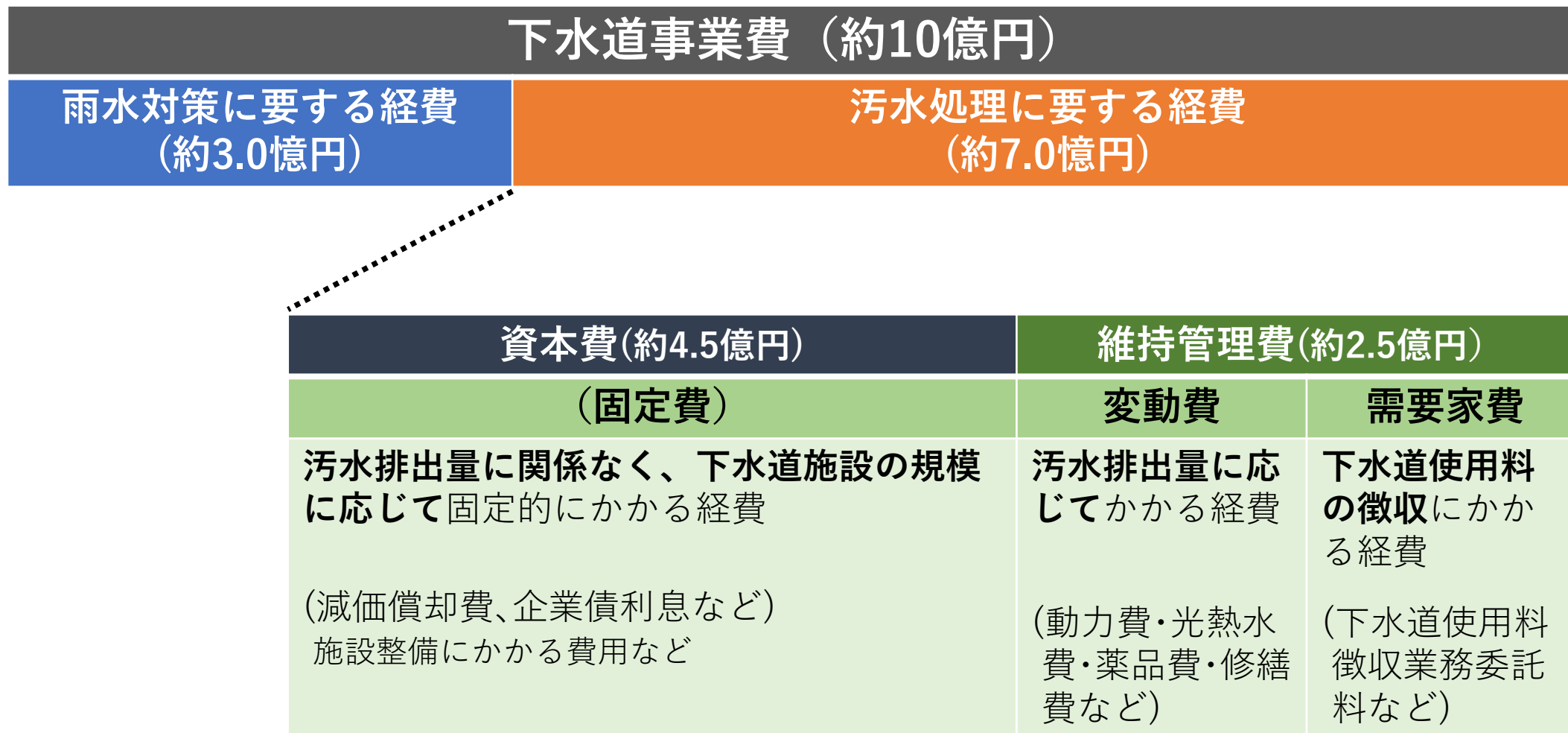
水量区分	使用料
20 m ³	2,310円
40 m ³	5,280円
60 m ³	8,690円
100 m ³	16,610円

② 系統別接続件数・有収水量および下水道使用料収入実績
 令和5年3月末時点

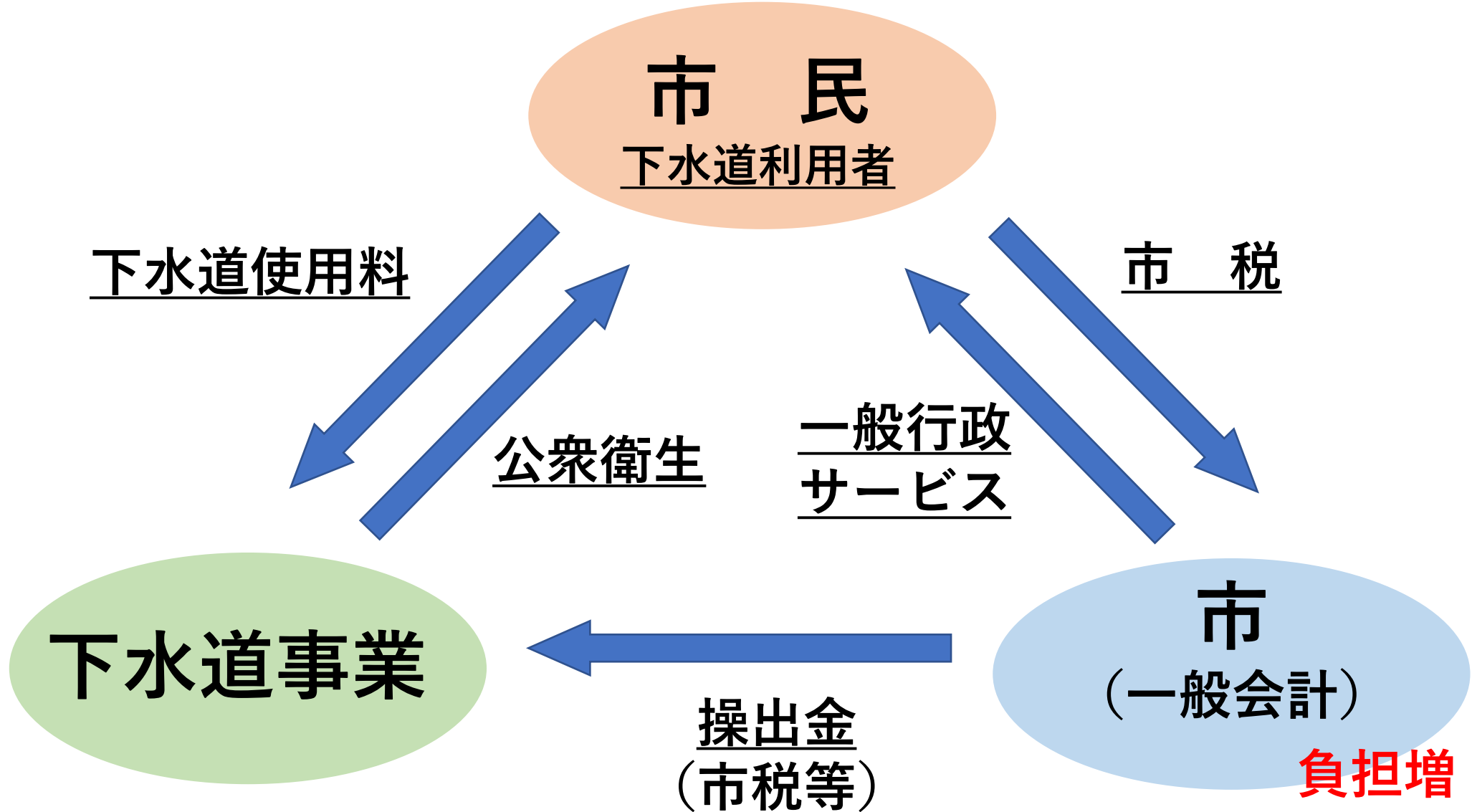
系 統	接続件数(件)	有収水量(m ³ /年)
家庭系	約 3,500	650,000
事業系	約 500	280,000
合 計	約 4,000	930,000
使用料合計	約150,000 (千円/年・税込)	

4. 汚水処理費の内訳

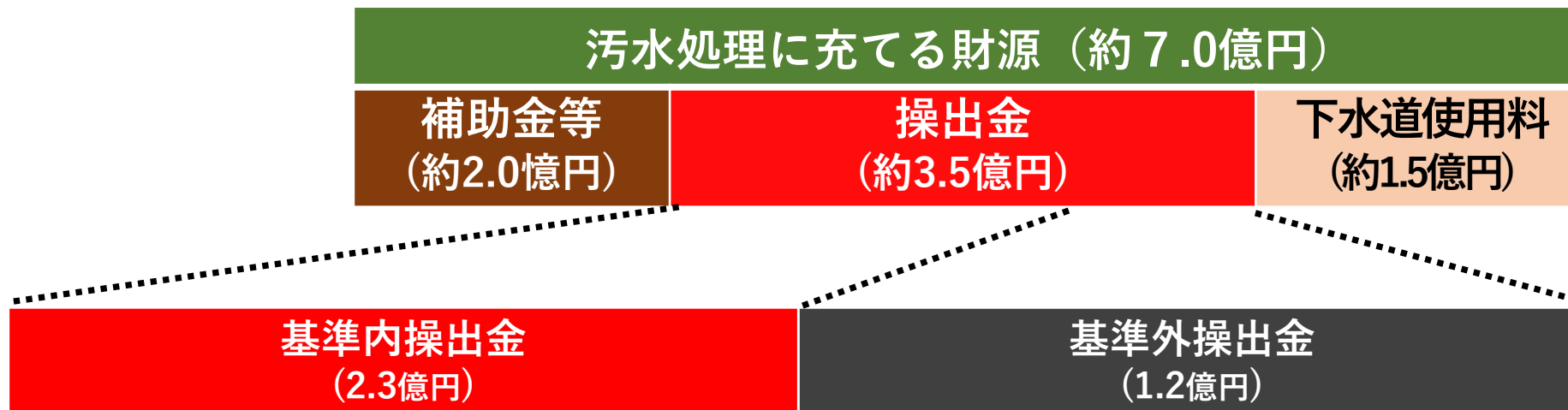
令和5年3月末時点



5. 下水道事業費負担の主体



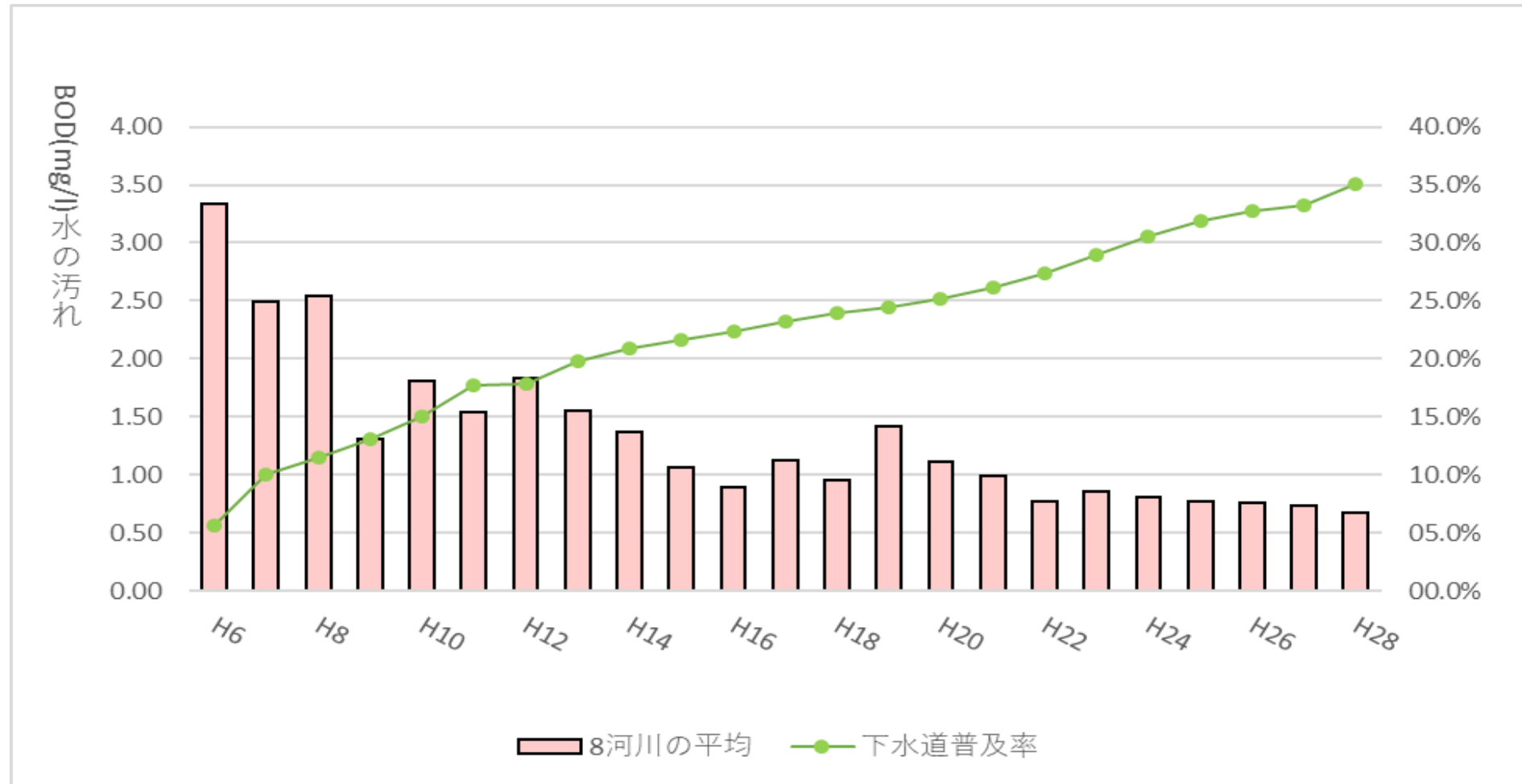
6. 下水道事業費と財源



分流式下水道に要する経費など下水道事業費用に充てるのが認められた市の税金

経費に充てることを認められておらず自治体独自の政策として費用に充てる市の税金

7. 鹿島市河川の水質改善と下水道普及率



8. 経営基盤強化の取組み

【平成30年度以降の経営環境の見通し】

- 人口減少に伴う下水道接続人口の伸び悩み
- 昭和後期から平成初期に整備した施設の老朽化

【継続的かつ安定的な経営実現の取組】

- | | |
|----------|---|
| 平成29年 3月 | 鹿島市公共下水道事業経営戦略 |
| 令和 2年 4月 | 公営企業会計（地方公営企業法の適用） |
| 令和 2年 7月 | 下水道事業における収支構造適正化に向けた取組
の推進についての留意事項（資料1-10）（国交省通知） |
| 令和 4年 1月 | 経営戦略の改定推進について（総務省通知） |
| 令和 5年10月 | 鹿島市公共下水道事業経営戦略の見直し |
| 令和 6年 2月 | 鹿島市下水道事業審議会への諮問 |

9. 基準外操出金縮減例 (収支構造の適正化)

